

第4回大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画（案）に係る説明会

■日 時：令和4年1月17日(月) 14:30～16:15

■場 所：守口・門真商工会議所

【説明概要】

本日は、昨年12月に公表しました、大阪IRの区域整備計画案、正式には「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画（案）」と言いますが、この概要につきまして、ご説明させていただきます。

大阪府市におきましては、平成29年度に府市共同で、IR推進局を設置しまして、夢洲へのIR誘致に向け、取り組みを進めてまいりました。

昨年9月にMGM・オリックスコンソーシアムを設置運営事業予定者として選定し、それ以降、この事業予定者と共同して、大阪IRの区域整備計画案を策定いたしました。

本日の説明は、お手元に配布しております、区域整備計画（案）の主なポイントをまとめた概要版に沿って説明したいと思います。

それでは、1ページをご覧ください。

まず、大阪にIRを整備する意義についてでございます。

我が国におきましては、人口減少や超高齢化が進むことが予想されていますが、大阪府市においても、同様に、こういったことによる、消費需要や労働力の減少が懸念される状況にあります。そのため、府市としましては、今後の市場拡大など将来性が見込まれる成長産業への注力が必要であると考えており、その成長産業の大きな柱が「観光」であると考えております。

国においても「観光」を成長戦略の柱として位置づけているところですが、近年の外国人旅行者数は、大幅に増加しており、その中でも、大阪の伸びは著しいものとなっています。

現在、新型コロナウイルスの影響により、日本、そして大阪のインバウンドも厳しい状況でございますが、一定程度収束すれば、ビジネスや観光等による人の動きも回復していくものと見込まれ、ポストコロナにおいても、インバウンドは引き続き、大きな可能性を持っていると考えております。また、「観光」は、非常に裾野が広く、幅広い産業分野に効果が波及するため、経済効果が大きいと言われており、これらのことから、府市としては、この観光分野を基幹産業とし、“大阪のさらなる成長”に向け、世界中から新たに人・モノ・投資を呼び込むIRの導入が必要と考え、これまで実現に向けた、取り組みを進めてきたということです。

それでは、大阪IRの具体的な計画の概要について、お話をしてまいります。

まず、大阪IRのめざす目標として、「世界水準のオールインワンMICE拠点の形成」、「国内外の集客力強化への貢献」、「日本観光のゲートウェイの形成」の3点を掲げています。

長期・安定的な事業実現にむけては、事業期間を35年と設定し、モニタリング制度を構築するなど、適切なガバナンス機能を確保し、円滑かつ確実な事業実施の確保と長期間の安定的・継続的な事業の継続を図ることとしております。

設置場所は、夢洲内のこちらの図のとおりで、敷地面積は約49.2万平米としております。

その下になりますが、事業用地につきましては、土地の所有者である大阪市と、IR事業者が、35年間の事業用定期借地権設定契約を締結します。

賃料は、年間約25億円、35年間の借地期間で約880億円の地代収入となります。

次に、2ページをご覧ください。

大阪は、西日本の玄関口として空路、鉄道、高速道路、航路と全ての主要交通網が接続している交通の要衝でございます。

また、大阪IRが設置される夢洲は、全ての主要交通拠点が半径30km以内に集積し、国内外の主要都市から利便性の高いアクセスが可能で、他都市と比較しても優れたポテンシャルを持っています。

各所からのアクセスにつきましては、こちらにまとめておりますので、後程ご覧ください。

IR区域内へのアクセスにつきましては、後程、16ページでご説明します。

次に、3ページをご覧ください。

「大阪IRのコンセプト」にでございますが、基本理念を「結び」とし、「人・モノ・投資、情報・才能」、「大阪・関西・日本の過去、現在と未来」、「大阪・関西と日本と世界」、あらゆるものを「結ぶ」起点となるIRをめざします。

そして、「結びの水都」をコンセプトとし、大阪・関西が古くから育んできた伝統・文化・精神を継承し、IRの施設計画及びコンテンツに反映します。

大阪・関西の大きな人口・経済規模を始め、豊富な伝統、歴史、文化的な観光資源、陸・海・空の恵まれた交通網、アジア圏への近接性といった、大阪・関西の資源・ポテンシャルを活かし、伝統と革新、過去と未来、大阪と関西、日本と世界を結び、新たなエンターテインメントやイノベーションを生み出す、ここにしかないオンリーワンのIRを実現します。

また、大阪の水都として発展してきた歴史や、夢洲のオーシャンフロントの立地・眺望を活かして、豊かな水辺空間の持つ魅力を体現します。

ビジョンにつきましては、全ての来訪者に、IRのあらゆる場面でのゲスト体験において、新鮮な驚きや感動といった“WOW”体験を提供する「“WOW”Next」をビジョンに掲げ、特徴的な建築やマスタープラン、世界トップクラスのエンターテインメント、最高級の宿泊施設、日本最大級のMICEコンプレックス、及びそれらを一貫“おもてなし”を通じて“WOW”体験を実現します。

MGM社がラスベガスを中心に展開する世界最先端の“WOW”と、大阪・関西が誇る観光・産業・文化にわたる魅力・ポテンシャルを融合させることにより、世界最高水準の成長型IRを地域とともに創り、育てるとともに、観光産業の高度化、持続可能性の向上に寄与することとしております。

「コンセプトの具現化」としましては、水都大阪が育んだ伝統・文化・精神を継承した施設とコンテンツや、水やみどりの要素を随所に取り入れたランドマーク性のある空間形成、先端技術の導入による先進的で非日常的な空間を提供し、コンセプトである「結びの水都」を空間全体で具現化します。

右下にゾーニングのイメージ図を記載しておりますが、コンセプトに基づく夢洲のポテンシャルを最大限に活かし、4つのゾーンを設定しております。

まず、東側の「関西ゲートウェイ」ゾーンにつきましては、駅前の交通拠点を起点に、IR 内部へ誘引するダイナミックな空間構成とし、関西ツーリズムセンターや MGM 大阪、MUSUBI ホテルなどを配置します。

西側の「イノベーション」ゾーンにつきましては、新たなビジネスの創出を促す、付加価値創造のための拠点とし、国際会議場や展示場などの MICE 施設を配置します。

北側の「ウォーターフロント」ゾーンにつきましては、豊かな水の風景により、うるおいと安らぎを与え、大阪・関西の新しいパブリックスペースとして、多くの人が集い、憩う空間とし、海辺景観を活かした公園やフェリーターミナルなどを配置します。

そして、3つのゾーンに囲まれた敷地中央部にある「結びの庭」ゾーンにつきましては、大規模なオープンスペースであり、隣接ゾーンと一体となり多様な体験の表出、混ざり合い、相互作用を生み出しながら、大阪 IR でしか体験できない魅力的な空間を創出します。

次に、4 ページ、大阪 IR の事業者についてご紹介します。

「IR 事業者」につきましては、本社を大阪市に置く、「大阪 IR 株式会社」が設立されました。構成員といたしましては、合同会社日本 MGM リゾーツとオリックス株式会社の 2 社を中核株主として、資料に掲載のとおり、関西地元企業を中心とする少数株主 20 社が予定されております。右側の「事業実施体制」につきましては、グローバルかつ大阪・関西に根差したコンソーシアムとして、地元企業の専門的な知見を活用しつつ、MGM・オリックス共同で本事業を全体統括・推進します。

IR リーディングカンパニーである MGM 社のノウハウに加え、各分野で豊富な実績を持つ協力会社とともに、国際競争力を有する IR を実現していくこととしております。

右側の中程に記載のとおり、出資割合は、MGM、オリックスがそれぞれ約 40%、少数株主 20 社で 20%を、大阪 IR 株式会社に出資することが予定されております。

次に、5 ページをご覧ください。

「初期投資額」につきましては、約 1 兆 800 億円であり、その内訳としては、建設関連投資が約 7,800 億円、その他の初期投資額（什器や備品、開業前からの人件費等）が約 3,000 億円となっております。

その下の「収支計画」につきましては、年間売上は約 5,200 億円であり、その内訳としては、ノンゲーミングが約 20%となる約 1,000 億円、ゲーミングが約 80%となる約 4,200 億円となっております。

「資金計画」につきましては、資金調達額の約 1 兆 800 億円に対して、出資金額が約 5,300 億円、借入金額が約 5,500 億としております。

借入につきましては、プロジェクトファイナンスによる借り入れとし、三菱 UFJ 銀行、三井住友銀行からコミットメントレターを取得するなど、資金調達の確実性が担保されており、事業の実現性が高いものと考えております。

次に、開業時期は、2029 年秋から冬頃としております。

ただ、IR 事業の実現には、現時点で解決が必要不可欠な、不確定事項・課題が主に 3 点ございます。

まず、1 点目として、「新型コロナウイルス感染症の影響」ということがあります。感染症が収束し、

国内外の観光需要の回復に見通しが立つことが必要となりますので、引き続き状況を注視していく必要があると考えています。

次に2点目。国の詳細制度設計ですが、IR税制について、早期に法制化等が行われ、また、カジノ管理規制及び区域認定制度について、各種基準が早期に制定・明確化され、運用面を含めて国際標準・国際競争力が確保されることが必要となります。

そして、3点目。「夢洲特有の課題」ということで、土壤汚染・液状化等への適切な対応を含め、IR事業用地の適性を確保するために、土地に起因する所有者責任に加え、大阪臨海部まちづくりなどの政策的な観点も踏まえて、土地所有者として大阪市が対策費を負担することとします。

次に、6ページをご覧ください。

「IR施設の規模」につきましては、表の最下段に記載のとおり、総延床面積約77万㎡を予定しており、IR区域全体の配置図については、右側のイメージ図のとおりとなっております。

それぞれの施設の概要については、次の、7ページ以降でご説明いたします。

まず、MICE施設でございます。

左側の「国際会議場施設」につきましては、MICE等主催者のニーズに応じて多用途に利用可能な会議室を一体的に配置し、国際会議の用に供する全ての室の収容人員の合計が概ね12,000人以上となる国際会議場施設を整備します。

会議室の区画として、6,000人以上を収容できる約6,500㎡の面積となる最大国際会議室と、「ボールルーム」、「多目的室」、「VIP会議室」などの中小会議室を設置し、合計面積13,000㎡の国際会議場を整備します。

各国との首脳級会合、閣僚級会合等の重要な国際会議などに対応可能な機能を整備するとともに、MICE施設内に専用のキッチンを設置し、飲食ニーズを伴う多様なMICEイベントの同時開催にも対応できるものとします。

「展示等施設」につきましては、ホール間仕切りを可動式とする約10,000㎡のホールを2室、整備し、面積約20,000㎡の展示等施設を整備します。

設置方針としては、B to Bの展示会に加え、B to Cの見本市やフェスティバルなど様々なイベントの開催に対応できるものとします。

また、大規模なMICEイベントにおける一体利用を想定し、MICE施設に隣接して屋外イベントスペースを配置するとともに、オンラインイベントの同時開催や、来場者の利便性に対応すべく、安定性・実用性の高い通信環境を整備します。

次に、8ページをご覧ください。

「魅力増進施設」として、コンテンツの種類・特性に合わせた5つの施設を設置します。

まず、「ガーデンシアター」では、伝統芸能に新たな表現手法を取り入れた革新的なコンテンツや体験型のイベントといった多彩なプログラムを提供します。

伝統文化等の展示場である「三道体験スタジオ」では、華道・茶道・香道等の日本の伝統芸道を体験できます。

飲食施設の「ジャパン・フードパビリオン」では、大阪・関西の幅広く、奥深い食文化の魅力を伝えるため、多彩な飲食施設を配置します。

「関西ジャパンハウス」では、日本の伝統的な工芸文化の体験を、「関西アート＆カルチャーミュージアム」では、国内外の文化機関などと連携し、幅広い文化体験の機会を提供します。

次に、資料右側「送客施設」として、最新の観光情報を紹介するショーケース機能や、旅行の企画・提案・手配をワンストップサービスで提供するコンシェルジュ機能を有する「関西ツーリズムセンター」を設置するほか、バスターミナルや船着き場を併設するフェリーターミナルを整備し、夢洲から大阪内外へのアクセスを強化し、日本観光のゲートウェイの形成をめざします。

これら魅力増進施設と送客施設の連携により、大阪 IR から、大阪府内をはじめ、日本各地に観光客を送り出し、その効果を波及させることとしております。

9 ページをご覧ください。

次に「宿泊施設」でございますが、利用者需要の高度化・多様化に対応して、コンセプトや仕様に変化を加えたバラエティ豊かな客室を導入するとともに、最高級クラスの客室を整備します。規模としては、総客室数約 2,500 室を整備し、全客室のうち約 20%以上をスイートルームとします。

ホテルは、3つのホテルの設置を予定しています。様々な機能を備えるエンターテインメントホテルである「MGM 大阪」は、ラグジュアリーのグレードで、ビジネス客からレジャー客まで、幅広い層の来訪者をターゲットとしたエンターテインメントホテルとします。

「MGM 大阪ヴィラ」は、客室ごとに専属スタッフを配置するVIP向け最高級ホテルで、スーパー・ラグジュアリーのグレードとなっています。

「MUSUBI ホテル」は、幅広い層をターゲットとする多世代型アクアリゾートホテルとして、アッパー・アップスケールのグレードとして、ファミリー客から富裕層まで最も幅広い来訪者をターゲットとしています。

次に、10 ページをご覧ください。

「エンターテインメント施設」につきましては、世界的なアーティストによるコンサートや映画・音楽の授賞式などを行う「夢洲シアター」を整備します。

「結びの庭」では、水とみどりが広がる開放感ある景観、開けた空間を確保し、イベント等の開催によりにぎわいを創出し、多様な体験を提供していきます。

飲食施設は、国内外の有名シェフやレストランと連携した施設の他、ライブ・パフォーマンスを行う「ジャズクラブ、サパークラブ、バーアレー等のナイトエンターテインメント施設」など、来訪者のナイトライフを充実させる、エンターテインメント性に富んだ「食」の体験を提供します。

「物販施設」につきましては、世界トップクラスのハイブランドをアジア有数の規模で集積させ、非日常的なショッピング体験を提供します。

また、右下の「カジノ施設」につきましては、カジノ施設を利用しない来訪者への配慮といたしまして、外部から目立たない配置・デザインを計画しております。

ここまでが、大阪 IR の各施設の概要でした。

ページ前後しますが、1 ページもどっていただいて、9 ページの右側をご覧ください。

これらの施設を含めて、IR 区域の整備にあたっては、こちらに記載の観点をもって実施していきます。

まず、スマートなまちづくりとして、効率的なエネルギー運用のためのシステムや、太陽光などクリーンで再生可能なエネルギーの導入など、ICT 技術の活用による安全・安心、快適で楽しいスマートなまちづくりを推進します。

また、多様な来訪者の様々なニーズに対応するため、多言語でのサービス・案内や、年齢、性別、国籍、文化、身体の状態等の違いにかかわらず、快適に時間を過ごすことができる施設計画・環境整備に取り組みます。

最下段の「フェアトレード」につきましては、各業界の慣習や事業者のポリシー等の調査を行い、品質基準や人権原則に則した調達等、フェアトレードへ配慮した調達を実施いたします。

では、11 ページをご覧ください。

大阪 IR は、地域経済・地域社会へ様々な貢献をしていきます。こちらに主なものをまとめております。

まず、1 段目ですが、地元企業からの積極的な調達や、プロモーション支援、人材育成等により、地域ブランディングを支える環境整備に取り組みます。

地域の金融機関と連携した、中小企業と IR との取引関係構築の支援や、MICE イベントの誘致を行うビジネスマッチング機会の創出などに取り組みます。

「イノベーション・新産業の創出支援」として、「関西イノベーション・ラボ」の設置や、ビジネス支援プログラムの誘致など、関西のベンチャーエコシステムの強化に取り組みます。

また、会員ポイントプログラムや ICT 等の総合活用を行うことで、大阪・関西、広域への送客強化、周遊促進及び地域での消費喚起などを行います。

「質の高い雇用機会の提供、関西の人材基盤強化」としては、女性、シニア、障がい者など多様な人材に対する柔軟な働き方や快適な労働環境等を提供するとともに、教育機関等と連携した人材育成プログラムの提供や継続的な職業訓練により、高度なグローバル人材の育成を図ります。

そのほか、官学連携による地域課題の解決と持続的な成長に資する取組みを推進するほか、夢洲全体のまちづくりを見据えたエリアマネジメントを展開するとともに、スポーツ振興の推進や、市内・空港等を結ぶ交通網の整備を行います。

次に、右上の「附帯事業」につきましては、船による夢洲へのアクセスを想定して、IR 区域の北側護岸における係留施設等の整備を予定しております。

また、関西国際空港におけるポートターミナルの再整備やリムジン利用者専用ラウンジの設置・夢洲 1 区のグリーンテラスゾーンにおける太陽光発電事業、なども予定しております。

その下の「カジノ事業収益の活用」につきましては、カジノ収益を活用して、各 IR 施設の修繕や提供コンテンツの更新・追加など、IR 区域の魅力向上を図るとともに、ギャンブル等依存症対策や治安・地域風俗環境対策、府市が行う施策への積極的協力などを行う計画となっております。

12 ページをご覧ください。

ここからは、IR 誘致に伴う懸念事項への対策についてご説明いたします。

IR の中にカジノができることや、国内外から多くの旅行者が来阪することなどから、ギャンブル等依存症の増加や治安の悪化などを心配する声がございます。

大阪府市および IR 事業者は、こういった懸念事項に対して、万全の対策を講じていくこととしています。

まず、ギャンブル等依存症対策ですが、資料の一番上の段をご覧ください。

大阪府・市と IR 事業者が互いに密接な連携協力を行い、依存症の発症・進行・再発の各段階に応じた防止・回復のための対策について、世界の先進事例に加え、大阪独自の対策をミックスした総合的かつシームレスな取り組みを構築・実施してまいります。

具体的な対策として、主なものをご説明いたします。

資料の左側には、IR 事業者が実施する対策をお示ししています。

まず、事業者の体制ですが、外部の専門家からなる提言機関を設置して助言を得ながら、MGM社において既に導入実績のある、包括的プログラムを、日本の実情に合わせて導入します。このプログラムは、健全なギャンブル行動を利用者に促すためのものであり、利用者とのコミュニケーションと啓発のノウハウや、従業員への教育などを含んでおります。

また、生体認証等、最先端の ICT 技術を活用したカジノ施設の入退場管理を実施し、IR 整備法に定めのある入場等回数制限措置や本人・家族等の申出による入場制限や回数制限などの利用制限措置を厳格に実施していきます。

このほか、カジノへの依存防止措置として、24 時間 365 日利用可能な相談体制の設置、視認と ICT 技術を活用した問題あるギャンブル行動の早期発見、賭け金額や滞在時間の上限設定を可能にするプログラムの導入、ゲーミング教室等を通じた安全なプレイの推進など、依存を未然に防止するための取り組みを行っていきます。

さらに、府市や研究機関が行う依存症研究のために必要な情報やデータ提供、カジノ施設でのインターンシップの実施による専門人材育成への協力など、大阪でのギャンブル等依存症対策の発展に資する取組も行う予定です。

続いて、資料の右側には、大阪府・市が実施する対策をお示ししています。

大阪独自の支援体制の構築として、新たに、市内の交通至便の場所に、大阪依存症センターを設置します。

ここでは、悩みを抱える方に対して、医師・相談員・心理士など多職種による相談と併せて、自助グループや司法書士等の関係団体による相談をワンストップで提供するとともに、依存症対策の企画立案、調査研究なども行い、このセンターを中心として、総合的な支援体制の強化・拡充を図ります。

具体的な取り組みの強化内容としまして、まず、普及啓発については、SNS や街頭ビジョンを活用した通年度の広報・啓発、依存症の情報を網羅的に掲載するポータルサイトの開設などを実施します。

相談支援体制の整備については、新たに設置する大阪依存症センターでの相談事業の他、市町村への支援や相談窓口職員への研修などにより身近な場所で相談対応が受けられる体制を強化していきます。

治療体制の整備については、医療機関職員に対する研修等により治療が可能な医療機関を拡充させるとともに、大学や研究機関と連携し治療を充実させていきます。

切れ目のない回復支援体制の整備については、相談機関や専門医療機関、自助グループ・民間支援団体などの連携による切れ目のない支援のための仕組みづくりを行い、相談や治療の中断を防いで

いきます。

このほか、先ほどご紹介した I R 事業者からの提供データやインターンシップなど、I R 事業者と連携しながら、ギャンブル等依存症の研究を推進します。

大阪府市としましては、I R の誘致を機に、既存のギャンブルを含め、依存症問題に更に正面から取り組んでいきます。

13 ページをご覧ください。

左半分に、治安・地域風俗環境対策をお示ししております。

まず、I R 事業者につきましては、万全の防犯・警備体制を構築し、あらゆる来訪者の安全・安心を守り、地域全体の治安維持に貢献していきます。

具体的な対策としては、24 時間 365 日体制の総合防災センターを中核機能とし、最新の技術を活用した警備システムや防犯カメラを一体的に管理するシステム等を導入し、I R 区域内の監視・警備を行います。

また、暴力団員等のカジノ施設への入場を禁止するため暴力団員等に係るデータベースを整備し、入場者の本人特定事項と照合するとともに、マナー・ローンダリング対策として、内部管理体制の構築、犯罪収益移転防止規程の作成、従業員の教育訓練などを実施することにより、I R 区域内の犯罪の発生を防ぎ、善良の風俗及び正常な風俗環境を保持していきます。

さらに、20 歳未満の者のカジノ施設への入場禁止や勧誘の禁止等の措置を確実に実施するとともに、I R 区域内や夢洲内の巡回等を実施するなどし、青少年の健全な育成を確保します。

続いて、下段に、大阪府・市が実施する対策をお示ししています。

大阪府市としては、I R 開業に合わせて夢洲内に警察署、交番等の警察施設を設置するとともに、I R 開業に向けて段階的に警察職員を約 340 人増員した上で、夢洲内の警察署や夢洲周辺地域や繁華街などを管轄する警察署、警察本部に適正配置します。

また、こうした警察力の強化を図った上で、防犯環境の整備、パトロールの強化、マナー・ローンダリング対策等の犯罪インフラの撲滅、青少年の健全育成や保護のための対策を推進します。

また、I R 事業者と大阪府・市等関係機関は緊密に連携して、治安・地域風俗環境対策に取り組めます。

続いて、右側ですが、夢洲における安心・安全なまちの実現に向けて、災害時・緊急時を想定し、大阪府・市、I R 事業者において、防災や減災対策等に取り組んでまいります。

I R 事業者における主な取組としては、夢洲が、南海トラフ地震等の大地震の影響が想定される地域であることを踏まえ、重要施設には、高い耐震性の確保や自立電源の確保、想定外の津波や高潮に備えた建築設計とするほか、サイバーセキュリティ体制の構築、テロ抑止効果を考慮したレイアウト設計など、想定されるリスクに対応するための対策を講じます。

一方、大阪府市としましては、地盤沈下対策として、50 年後の地盤高でも、津波や高潮の想定高以上を確保するよう、既に土地造成を完了しているほか、夢洲のアクセスルートとなる橋梁やトンネルの耐震性を確保しています。

また、夢洲内に消防拠点を設置するほか、無電柱化により、災害時にも継続的にエネルギーを供給できるインフラを整備すること、などの対策を講じてまいります。

さらに、感染症対策につきましては、MGM 社の経験を大阪 I R においても活用し、感染症対策を万全に講じていきます。

以上が、懸念事項への対策についてのご説明でした。

それでは、14 ページをご覧ください。

こちらは、I R整備による経済的社会的効果についてまとめております。

まず、「観光への効果」といたしましては、IR 区域への来訪者数は年間約 2,000 万人、うち国内からは約 70%となる年間約 1,400 万人、国外からは約 30%となる年間約 600 万人を見込んでおります。

国では、2030 年に訪日外国人旅行者数を 6000 万人とする目標を掲げていますので、その 1 割を大阪 I Rで担うという数字になっております。

また、国際会議の開催につきましては、現在大阪の中の島やインテックスなどの既存施設において、年間約 1300 件ほど開催されていますが、大阪 I RのM I C Eにおいて、新たに年間約 485 件の開催を見込んでおります。

また、展示会の開催につきましても、現在、年間 170 件ほど開催されていますが、新たに、年間約 46 件の開催を見込んでおります。

送客施設を活用した旅行者数は、年間約 4.3 万人を見込んでおりますが、加えて送客施設に隣接して整備する大規模バスターミナル等から、観光事業者や交通事業者等の連携により、日本各地への送客をめざします。

その下の「地域経済への効果」につきましては、初期投資額が約 1 兆 800 億円、経済波及効果が建設時で約 1 兆 5,800 億円、運営時で年間約 1 兆 1400 億円、雇用創出効果が建設時で約 11.6 万人、運営時で年間約 9.3 万人を見込んでおります。

さらに、I R区域来訪者による I R区域滞在中の支出金額は年間約 6,600 億円、地元調達額といたしましては、建設時において約 8,800 億円、運営時において年間約 2,600 億円を見込んでおります。

次に 15 ページをご覧ください。

大阪 I Rの実現により、カジノの売上の一部が納付金として、また、日本人のカジノ入場者に課される入場料が、I R事業者を通じて、国と大阪府・市に納付されることになっています。

大阪府・市の収入見込みとしては、合計で年間 1060 億円と想定しており、これを、大阪府・市で均等配分することとしています。

資料左側ですか、納付金・入場料は、ギャンブル等依存症対策、警察署・消防署の設置、夢洲まちづくりに関連するインフラ整備など、I Rの立地に伴い、必要となる施策に充当してまいります。なお、金額につきましては、年単位の必要経費ですが、これらは、現時点で想定される概算額として 55 億円を見込んでいます。

また、納付金・入場料は、観光の振興に関する施策、地域経済の振興に関する施策、社会福祉の増進に関する施策など、そのほかの施策にも広く活用いたします。

府民・市民の暮らしの充実、大阪のさらなる成長に向けての投資などに活用することを想定しています。

なお、経済情勢等に伴う納付金等収入の一時的な減収など、不測の事態等に備えまして、納付金等の一部を基金に積み立てることとしております。

では、16 ページですが、

国際競争力の高い魅力ある滞在型観光の実現に向けて、大阪府市においても、様々な取り組みを行います。

まず、IR が位置する夢洲全体に関して、大阪府、大阪市、経済界では、国際観光拠点の形成に向けて、「夢洲まちづくり構想」をとりまとめています。

夢洲ではスマートリゾートシティをコンセプトに、夢洲中央部に計画している I Rを中心として大阪・関西・日本観光の要となる新たな国際観光拠点の形成をめざしています。

そのために大阪府は、夢洲地区への訪問者増加等に対応するため、交通インフラ整備を 2024 年度末までに行う予定としています。

下段のパス図には、夢洲の道路インフラ整備のイメージを示しています。

具体的な整備の内容については、夢洲への南からの鉄道アクセスとして、大阪メトロ中央線を延伸し、夢洲に新駅を整備します。

また、道路アクセスとして、北側の舞洲から夢舞大橋、南側の咲洲から、夢咲トンネルが接続しています。なお夢舞大橋等については、現在の 4 車線から 6 車線への拡幅工事を実施中です。

夢洲内の観光ゾーンへの動線は、外周道路を整備し、公共の交通広場も整備するとともに、高架道路を整備し、観光と物流ゾーンの動線の分離を図ります。

さらに、船によるアクセスを想定して、関西国際空港や神戸空港及び近傍の集客施設とを結ぶ小型客船などが航行できるように、公共の係留施設等を整備します。

将来的には、北から夢洲への鉄道アクセス整備や淀川左岸線 2 期等により、広域ネットワークのさらなる充実を進めてまいりたいと考えています。

次に資料の右側ですが、滞在型観光の実現としまして、現在、大阪全体の MICE 推進に関する新戦略を策定しているところでございまして、その新戦略に基づき、大阪府・市、経済団体、大阪観光局等が一体となり、また、I R事業者とも連携を図って、オール大阪で推進するとともに、これまで国内で開催されてこなかった世界規模の M I C E や都市格向上につながる政府系会議等、経済波及効果が高く見込まれる M I C E を誘致・開催していきます。

次に「インバウンドの推進」として、府内の魅力的なコンテンツの磨き上げや、世界と日本各地をつなぐ交流のハブとして、I R事業者や各地の自治体等との連携により、上質な広域観光ルートを開発し、観光客を大阪府域や関西・西日本・日本各地へと周遊させることをめざします。

また、国内外の観光客のニーズ分析によるマーケティング強化や、ニーズ等に応じた戦略的なプロモーションの実施により、大阪の魅力を世界に発信してまいります。

こういった、取り組みにより、大阪 I Rを含む夢洲の国際観光拠点の価値を高めるとともに、IR の相乗効果を最大限引き出し、大阪関西の更なる成長をめざしていきます。

以上、大阪 I Rの意義・目的から、具体像、効果などについてご説明でした。

最後に、地域の合意形成に向けたこれまでの取組と、公募手続きについて、ご説明します。

17 ページをご覧ください。

左側は、地域の合意形成に向けた取組についてまとめています。

I Rの誘致にあたっては、地域の合意形成が極めて重要であることから、I Rに関する基本的な事項や、誘致の必要性、大阪がめざす I R像等とともに、依存症や治安・地域風俗環境対策などの懸念事項への対応など、府市の考える I Rについて、これまでセミナーや出前講座等で、1 万人をこ

える方に、直接お伝えしてまいりました。そのほか、府政だよりへの特集記事や、パンフレット、動画など、様々な広報ツールを活用し、情報発信を行ってまいりました。

また、外部有識者や経済界で構成する「IR推進会議」を設置し、大阪IRが有すべき機能・施設やIR立地に伴う懸念事項など、大阪IRの推進に関し幅広く、協議・検討を行ってきました。

次に資料の右側ですが、IR誘致に向けた、これまでの経緯をまとめております。

大阪府市においては、令和元年11月に実施方針（案）を公表し、その翌月の12月から大阪IRの事業者公募を開始しました。

その後、新型コロナウイルス感染症の影響などを受けまして、公募期間を延長しましたが、昨年9月28日にMGM・オリックスコンソーシアムを設置運営事業予定者として選定いたしました。

こういった手続きを進めるにあたりましては、特別職含む府市職員を対象にした「事業者対応指針」を策定するとともに、外部有識者を含む事業者選定委員会を設置し、公平・公正性、透明性を確保しながら厳格に実施してまいりました。

その後、事業予定者からの提案内容をもとに、昨年12月に、「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画（案）」を策定し、本日このような説明会を開催させていただいております。

なお、現在、広く府民・市民のご意見をおうかがいするため、この計画案について、パブリックコメントを実施中です。1月21日までとなっています。あわせて、本日を含み説明会を11回、皆様のご意見を直接お伺いするための公聴会を4回実施することとしています。

本日このあと、計画案についてご質問をお受けしてまいりますが、ご意見につきましてはパブリックコメントもご活用いただければと思います。

それでは、長時間になりましたが、これで、私からの説明は終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。